

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

平成29年2月22日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 施設の名称

周南市地域交流センター

2 指定管理者となる団体の名称

地域交流センター管理運営協議会

所在地 周南市大神二丁目7番24号

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

(参 考)

地域交流センター管理運営協議会の概要

1 設立の経緯

地域交流センター管理運営協議会は、地域交流センターの管理運営並びに高齢者の社会参加及び世代間の交流を図ることを目的に、平成7年10月に設立された。

地域交流センターが設置された平成8年4月から管理運営業務を旧新南陽市から受託し、平成18年4月から現在までの11年間は、指定管理者として同業務を受託している。

2 設立年月日 平成7年10月12日

3 所在地 周南市大神二丁目7番24号

4 事業内容

- (1) 地域交流センターの管理運営
- (2) 富田西小学校区の国道2号以北地区におけるコミュニティの醸成
- (3) 富田西小学校区の国道2号以北地区の諸行事への協力
- (4) その他の必要な事業

5 組織等 (平成28年12月28日現在)

- (1) 構成 富田西小学校区の国道2号以北地区の住民によって組織する団体を代表する者及び協議会が必要と認める者
- (2) 役員 会長1人、副会長2人、常任委員7人、事務局長1人、事務局次長1人(ケアハウス新南陽施設長)、会計監査2人